

指定管理者評価シート

事業名	札幌市リサイクルプラザ運営管理	所管課(電話番号)	環境局環境事業部循環型社会推進課(211-2928)
-----	-----------------	-----------	----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市リサイクルプラザ (通称リサイクルプラザ宮の沢)	所在地	西区宮の沢1条1丁目 ちえりあ1F
開設時期	平成12年8月	延床面積	351.5㎡
目的	市民が廃棄物の減量及び資源の有効利用(以下「廃棄物の減量等」という。)に関する知識と理解を深めることができる場所を提供することにより、その意識の啓発を図るとともに市民の廃棄物の減量等に関する自主的な活動を支援し、もって資源が循環して利用される社会の形成に寄与すること。		
事業概要	不用品の有効活用に関する場の提供、ごみ減量・リサイクルに関する情報提供、ごみ減量・リサイクルに関する相談		
主要施設	エコ相談コーナー、情報コーナー、展示コーナー		
2 指定管理者			
名称	特定非営利活動法人 環境り・ふれんず		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、事業計画及び実施業務、その他付随する業務		
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 統括業務管理計画を作成し、「責任者の配置に関する方針」に沿って、事業を遂行するための職員の雇用及び管理者を配置した。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 平等利用を確保するために、リサイクルプラザにおける入館や販売行為等の条件に関する基本方針を定めている。(今年度は入館や販売行為等を認めなかった事例はない。) ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼ 札幌市環境マネジメントシステムに則り、節電・資源リサイクル等の環境保全計画書を作成の上、実施した。また、当施設の事業は、ごみ減量・リサイクルがテーマであり、参加者を増やすことが環境配慮の推進につながるので、事業の紹介や情報提供を積極的に行った。 ※(6)付随業務(広報業務)のとおり。	第五期指定管理者の3年目は、概ね計画通りに進めることができた。	A B C D 要求水準を満たしており、適切に統括管理業務が実施された。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼統括業務管理計画に基づいた運営組織図を作成し、業務統括責任者及び職員を配置した上で、事業を遂行するための職員の雇用及び管理者の配置を行った。

▼オンラインや外部の研修を受講したほか、市外にも赴き職員のスキルの向上に務めた。

(職員研修内容)

4月:講演「下水汚泥の活用」(2名)

5月:ZOOMの使い方研修(4名)

5月:海のクリーンアップ大作戦！(1名)

6月:3Dプリンタ活用技術交流会(2名)

6月:西区スポGOMI大会(3名)

9月:事例発表「利用者の声は『宝の山』～満足度を半歩アップさせる施設・イベント運営～」(1名)

9月:第36回廃棄物資源循環学会・市民フォーラム

のオンライン配信映画「リベア・カフェ」視聴(1名)

10月:さっされん北東地区会「ふれあい祭り」視察(1名)

10月:北広島市燃やせるごみ中継施設と道央廃遺物処理組合焼却施設の視察(1名)

11月:プロから学ぶ！お家のお片づけ2025(5名)

1月:札幌市の製品プラスチックのリサイクル(2名)

3月:講演「日本で40年培った3R活動の経験を生かして、マラウイのごみ問題改善を目指します」(1名)

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼月に2回、職員の全体会議を行い、組織内の情報を共有して、各業務の見直しと改善をした。また、職員研修を積極的に行い、職員全体の能力向上に取り組んだ。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼リユース家具・自転車の運搬業務を委託。1年ごとに契約書を交わし、毎月、担当者による業務完了の確認を行った。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 7月17日	▼4月～6月プラザ事業のふりかえりと進捗状況報告 ▼リユース家具・自転車事業について ▼消耗品の購入について ▼ちえりあ改修工事について
第2回 10月29日	▼7月～9月プラザ事業のふりかえりと進捗状況報告 ▼イベントの開催について ▼備品について ▼賃金スライド制度について

	<table><tr><td>第3回 1月20日</td><td>▼10月～12月プラザ事業のふりかえりと進捗状況 ▼リユース家具・自転車事業について ▼備品の更新について ▼次年度事業について</td></tr><tr><td>第4回 3月19日</td><td>▼1月～3月プラザ事業のふりかえりと進捗状況 ▼リユース家具・自転車事業について ▼令和8年度目標値について ▼次年度のイベントについて</td></tr><tr><td colspan="2"><協議会メンバー> 循環型社会推進課:課長・係長・担当者(計3名) 環境リ・ふれんず:代表理事2名・理事1名・正職員1名(計4名)</td></tr></table>	第3回 1月20日	▼10月～12月プラザ事業のふりかえりと進捗状況 ▼リユース家具・自転車事業について ▼備品の更新について ▼次年度事業について	第4回 3月19日	▼1月～3月プラザ事業のふりかえりと進捗状況 ▼リユース家具・自転車事業について ▼令和8年度目標値について ▼次年度のイベントについて	<協議会メンバー> 循環型社会推進課:課長・係長・担当者(計3名) 環境リ・ふれんず:代表理事2名・理事1名・正職員1名(計4名)					
第3回 1月20日	▼10月～12月プラザ事業のふりかえりと進捗状況 ▼リユース家具・自転車事業について ▼備品の更新について ▼次年度事業について										
第4回 3月19日	▼1月～3月プラザ事業のふりかえりと進捗状況 ▼リユース家具・自転車事業について ▼令和8年度目標値について ▼次年度のイベントについて										
<協議会メンバー> 循環型社会推進課:課長・係長・担当者(計3名) 環境リ・ふれんず:代表理事2名・理事1名・正職員1名(計4名)											
	▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼資金管理は、リサイクルプラザ事務所と本部事務所にて会計担当者が会計ソフト「NPO会計王」を活用し行い、担当理事が会計管理を行った。また、当会の監事(2名)及び札幌市による監査を行い適正処理している事の確認が行われた。 ▽ 要望・苦情対応 ▼市民からの要望・苦情が寄せられた場合は、速やかに札幌市へ報告し、報告書を作成して、職員で共有することで、クレームの再発防止等に努める体制を確立している。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼業務日誌により施設管理業務に関する日常業務の記録を行った。また、年2回の来館者アンケートと講座・教室・講演会の参加者へアンケートを行い、市民のニーズを調査して、次年度事業の計画に反映した。 月次報告や特記事項などは速やかに札幌市へ提出した。										
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼施設で働く職員に対し、最低賃金1,075円以上(令和7年10月改定)の時給を支給した。 ▼令和7年度は時間外労働・休日労働及び深夜業の内容を含む労働はなかった。 ▼施設で働く職員は、1週40時間、1日8時間以内の労働時間を遵守した。 ▼条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。 ▼労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、健康保険に適切に加入させた。また、必要に応じて適切に届け出等を行った。 ▼労働基準監督署からの行政指導を受けなかつ	適切に実施することができた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">要求水準を満たしており、適切に労働関係法令遵守、雇用環境維持向上義務が実施された。</td></tr></table>	A	B	C	D	要求水準を満たしており、適切に労働関係法令遵守、雇用環境維持向上義務が実施された。			
A	B	C	D								
要求水準を満たしており、適切に労働関係法令遵守、雇用環境維持向上義務が実施された。											

	た。 ▼指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取組に関して適切に実施した。 ▼最低賃金が上がっていることや、勤続年数・スキル・モチベーション等を考慮して、職員の昇給を実施した。 ▼厚生労働省の働き方改革関連法に関するハンドブックを参考にして、労働・職場環境の改善に努めた。 ▼全職員、有給休暇を年間5日以上消化させた。 ▼労働者の安全と健康を確保するため、全職員は1年に1回定期健康診断を実施して、労働保険(労災保険)に加入した。また、職場のパワーハラスメント等の雇用管理の改善に関する相談窓口を令和2年度から設置している。										
(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼事業に関係する行事参加者傷害保険に加入し、利用者の安全の確保に努めた。また、Jアラート発令時の緊急時対応マニュアルを令和5年度から運用している。 ▼利用者の施設利用の支障にならないよう、イベント等の開催スケジュールに配慮するとともに、広報誌において実施の周知を図った。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼リサイクルプラザの施設・設備等の維持に関する清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理について、仕様書のとおり実施した。 ▽ 防災 ▼年4回、ちえりあでの消防防災訓練や防災設備点検等を実施した。 (4月:防災グッズ・常備薬等の点検と補充) 受防災グッズの使用期限の確認、包帯や絆創膏の補充、期限切れ薬品の買い替えを行った。 (8月:自衛消防訓練) 館内にある主な消防設備の役割や動作を確認し、非常時に各施設の職員が、躊躇なく報知器や排煙設備等を起動できるよう理解を深める。 (1月:自衛防災訓練(地震)) WEBアンケートシステムを活用したワークショップスタイルで、地震発生に備えた具体的な準備や初動対応や在館者の安全確保の方法を考える。 (3月:自衛消防訓練) 市民講座を行う中で火災が発生した想定で避難訓練(一般市民も参加)。施設内職員は通報・初期消火・避難誘導の役割を担う。	適切に実施することができた。	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">要求水準を満たしており、適切に施設・設備等の維持管理業務が実施された。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	要求水準を満たしており、適切に施設・設備等の維持管理業務が実施された。			
A	B	C	D								
要求水準を満たしており、適切に施設・設備等の維持管理業務が実施された。											
(4)事業の計画・実施業務	▽ ごみ減量・リサイクルに関する学習機会の提供業務 ▼前年度までのモニタリングの結果を基に、各教室等の内容を市民のニーズに合わせて計画・実施した。定員を設けている各事業ごとの参加率がいずれも80%以上となった。	適切に実施することができた。	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">要求水準を満たしており、適切に事業の計画・実施業務が実施された。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	要求水準を満たしており、適切に事業の計画・実施業務が実施された。			
A	B	C	D								
要求水準を満たしており、適切に事業の計画・実施業務が実施された。											

れた。

▼出張講座を20回実施。
参加者91人(定員100人・申込み209人)

▼リフォーム教室を31回実施。
参加者145人(定員155人・申込み251人)

▼エコ教室を56回実施。参加者157人(定員189人・申込み188人)

▼エコ映画会を1回実施。参加者353人(定員400人、申込み472人)

▼7、8月にごみ処理施設見学会(古潭海岸のビーチコーミング)を2回実施。参加者65人。(定員72人、申込114人)

▼出前講座を5回(参加45人)実施。地区センター・町内会から申し込みがあった。

- ・網戸の張替え 2回
- ・ごみの分け方 1回
- ・古布で布ぞうり 1回
- ・空きびんでスノードーム 1回

▼施設見学を26回実施。参加404人。
・市民団体、教育機関などからの申込みがあり、館内案内、DVD観賞、分別ゲーム等で対応した。

▽ ごみ減量・リサイクルに関する情報収集及び提供業

▼図書・DVDコーナー

貸出件数：図書497件、DVD0件

新規購入図書0、寄贈11

①貸出頻度の高い本を調べ、ランキングを発表した他、毎月1冊程度、新入荷本を追加して利用者増に努めた。

②利用者の利便性の向上のために2018年度から開始した図書カードは、3月末現在、666名の利用者に発行している。

▼特設展示コーナー

12回開催。

4月：海洋プラスチックごみ問題啓発紙芝居「プラごみおぼけがあらわれた！」(北海道容器包装の簡素化を進める連絡会)

5月：リサイクルプラザの活動紹介パネル展示

6月：札幌市リユースプラザ、発寒工房の活動紹介(NPO法人ライフ)

7月：「次代につなぐ地球のために—SDGsな生活始めてみませんか？」(札幌第二友の会、第三友の会合同)

8月：「西区環境まちづくり協議会の取り組み紹介」(西区環境まちづくり協議会)

9月：「捨てる前にもう一度！古着・古布のリメイク作品展」(なんでもリメイクサークル)

10月：「フェアトレード～環境や人権に配慮した商品を紹介」(環境友好雑貨店これからや)

11月：札幌市ごみ減量ポスターコンクール作品展(札幌ごみ減量実践活動ネットワーク)

12月：「古布リメイクのお正月飾り」(陽だまりの会)

1月：「紙のリサイクル」

2月：「ふろしきについて～2月23日はふろしきの日！世界最古のエコバッグです！」(結び屋ゆい)

3月：リメイク作品展 (リサイクルプラザボランティアスタッフ)

▼不用品又は需要品情報の提供で「ゆずります・ゆずってください」コーナーを施設内の掲示板で行なった。利用者の利便性を考慮して、ゆずりますの掲示の際に写真掲示を推奨した。

申込み67件(前年度からの持越し件数6件、次年度への持越し件7件)、成立11件、交渉不成立50件、キャンセル5件

▽ ごみ減量・リサイクルに関する市民の自主活動及び交流の支援業務

▼ボランティアスタッフの参画

一般公募で登録した市民が、リサイクルプラザ業務(各教室の企画や講師・環境イベントのスタッフ・おもちゃ病院・情報誌の発行等)に関わる活動を担ってもらった。

(3月末時点)

登録47人、活動日数164日間、参加者数788人

▼毎月24日～月の最終日前日15時まで、リサイクルプラザ館内で市民参画型イベント「エコ広場」を開催した。

期間中はエコ教室・特設展示・Xチェンジ(洋服の交換会)・おもちゃ病院・エコクイズ・キッズコーナー等を設置した。

年間開催日数61日間、期間来館者数21,876人

▽ ごみ減量・リサイクルに関する相談業務

▼ごみ減量相談：電話や受付カウンターでのごみ減量・分別相談を行い、それを職員で共有して相談業務の質を向上させた。

▼エコ相談(年間152日)：毎月1日～15日の10時～15時まで開催。生ごみの堆肥化・ごみの分別・おもちゃ修理などを、市民ボランティアや職員により行なった。担当ボランティアスタッフに、日報に質問・要望などを記入してもらい、担当職員がコメントして内容を工夫していくようにした。また、全職員に日報を回覧して周知徹底した。

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
年間来館者	件数(件)			
	人数(人)	#####	86828	90,084
	稼働率(%)			
出張講座	件数(件)	20	20	20
	人数(人)	96		91
	稼働率(%)	96	80	91
リフォーム教室	件数(件)	30	30	31
	人数(人)	149		145
	稼働率(%)	96	80	94
エコ教室	件数(件)	49	45	56
	人数(人)	127		157
	稼働率(%)	86	80	83
ごみ処理施設見学会	件数(件)	2	1	2
	人数(人)	68		65
	稼働率(%)	94	80	90
出前講座	件数(件)	18	5	5
	人数(人)	184		45
	稼働率(%)			
エコ映画会	件数(件)	1	1	1
	人数(人)	345		353
	稼働率(%)	86	80	88
施設内見学	件数(件)	14		26
	人数(人)	237		404
	稼働率(%)			

適切に実施することができた。

A B C D

要求水準を満たしており、適切に施設利用に関する業務が実施された。

▽ 利用促進の取組

▼リフォーム教室、エコ教室

ボランティアスタッフや職員から出された企画を基に、配布資料の作成や講師と打合せ・レクチャーを行い新規教室を開催した。

▼出張講座(包丁研ぎ)

新講師の育成を行った。また、初心者でも出来る包丁の研ぎ方を意識して、定期的に資料の改編を行った。

▼施設内見学

保育園・小学校・中学校・市民団体・行政視察など見学する団体に合わせた内容で対応した。

(例)

保育園の園児には興味を引くようにおもちゃを使った分別を体験してもらう等

▽ 再利用品の展示・提供に関する業務

▼札幌市の大型ごみで「再利用希望」として出されたリユース家具・自転車・遊具の抽選・即売事業を行った。

隔月でフェアを開催した。5月遊具・ベビーカーフェア、9月1人掛け用イス、11月袖机、2月学習机、3月自転車

毎月、ホームページに価格やサイズ・規格が確認できる一覧表をアップして、動画配信サイトで展示品を1点ずつ目視できるようにしているため、来館前に市民が展示品を確認できる。また、リユース品のニーズが高く、完売が5回あった。

大型ごみのリユース促進のため、館内ポスターや案内チラシの配架、情報紙やテレビ等で事業内容を紹介した。

来館者人数は増加しているものの、リユース品の在庫減少に伴い展示数が例年より少ない影響で、実績は伸びなかった。

展示数:663点、提供数:645点(内即売提供28点)、申込者数7,121人、販売金額:2,467,000円
前年度(展示数:683点、提供数:668点(内即売提供36点)、申込者数7,835人、販売金額:2,598,500円)

▼リユースコーナーで不用品活用の促進を行った。

持ち込み人数6,215人・新規預り121,258点・提供数115,534点

530(ゴミゼロ)基金の募金箱を設置し、リサイクルプラザのごみ減量に関わる市民還元事業などに活用した。(令和7年度寄付金総額243,964円)

	▼交流企画事業 他団体との交流企画事業を多数行った。 累計16回(目標4回)、参加者9,148人 5月:着物リユース市(ボランティアサークルマイカップ) 7月:着物リユース市(ボランティアサークルマイカップ) 8月:子ども服のリユース大作戦!(西区環境まちづくり協議会・地区センター・石屋製菓等) 9月:環境学習施設:市民の声を聞いて発展させた事業の事例発表(環境学習施設研究部会等) 9月:おもちゃのリユース市(社会福祉法人 愛敬園等) 10月:西区SDGsフォトコンテスト(札幌市西区役所、札幌市環境局、西区環境まちづくり協議会等) 10月:プラスチックについて考える展示会in市役所ロビー(札幌市・北海道容器包装の簡素化を進める連絡会) 10月:プラスチックについて考える展示会inイオンモール札幌苗穂(イオン北海道株式会社・北海道容器包装の簡素化を進める連絡会) 10月:西区子ども環境広場「こども服のリユース大作戦!」(西区環境まちづくり協議会等) 11月:子ども服・おもちゃのリユース・おもちゃ修理(西区環境まちづくり協議会、おもちゃクリニック、石屋製菓) 11月:プロから学ぶ!お家のお片づけ((一社)ういーら、(株)エコノス、(株)鈴木商会等) 11月:食べる・たいせつフェスティバル:風呂敷体験(コープさっぽろ・北海道容器包装の簡素化を進める連絡会) 1月:初心者向けの包丁研ぎ教室in駒岡清掃工場(株式会社タクマ等) 1月:カレンダーのリユース市(札幌ユネスコ協会) 2月:プラスチックについて考える展示会in道庁(札幌友の会・北海道容器包装の簡素化を進める連絡会等) 2月:絵本とおもちゃのリユース市in駒岡清掃工場(株式会社タクマ・株式会社トリムシステム等) ▽ リユース食器の貸出に関する業務 ▼「リユース食器」の貸出 累計5回貸出、貸出個数1200個、参加者300人、利用料金5,000円 ・5月:着物リユース市(ボランティアサークルマイカップ) ・7月:着物リユース市(ボランティアサークルマイカップ) ・8月:こども服のリユース大作戦!(西区環境まちづくり協議会) ・1月:カレンダー市(西区ボランティアサークル) ・2月:おもちゃと絵本のリユース市!(駒岡ハイトラスト株式会社)										
(6)付随業務	▽ 広報業務 ▼リサイクルプラザが実施した広報によって、施設を利用した市民の割合。(利用者アンケート400名より) 上期64.9% 下期60.9% ▼HPはタイムリーな情報提供を心掛け、年間127回の更新をした。(年間閲覧数累計44,863件) ▼月間の事業内容を掲載している「プラザ事業ニュース」を毎月25日に発行(計12回21,900部)来館者数が増えているため、月ごとに利用者数を想定しながら昨年度より年間の発行部数を増やした。		<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">要求水準を満たしており、適切に付随業務が実施された。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	要求水準を満たしており、適切に付随業務が実施された。			
A	B	C	D								
要求水準を満たしており、適切に付随業務が実施された。											

	▼ごみ減量情報紙「ごみニュケーション」を年1回7,000部発行(12月)。これまで見開き両面4ページを年に2回発行していたが、8ページの小冊子の形式に変更した。51号:特集『キレイなごみステーションを使いたい』 ▼YouTubeの他、FacebookやInstagramなどのSNSを活用した情報発信を行った。 ▼札幌市内のホームページ制作会社にウェブアクセシビリティの検査を依頼して、検査の上、AAに準拠という結果を得た。検査結果は1月にホームページに掲載した。 ▽ 引継ぎ業務 ▼年度末に全事業のマニュアルを2026年度用に改定した。 (総務・再利用品展示提供業務・広報業務・学習機会の提供業務・情報収集及び提供業務・意識啓発業務・市民ボランティア業務・リユース食器業務・相談業務・受付カウンター業務・販売管理業務・クレーム対応・事故等の緊急対応)									
2 自主事業その他										
▽ 自主事業 自主事業計画に基づき実施した。自主事業で生じた利益は市民還元事業や物価高騰による物件費増加の対策に活用した。 ▼リサイクル・リフォーム・エコに関する商品を選定し市民に提供した。 ▼小規模フリマコーナーでは隔月で「端切れ」「アクセサリー」「本やDVD」など人気のあるアイテムに特化した展示を行い、市民に楽しんでもらう工夫を行った。 ▼エクスチェンジ(洋服の交換会) 毎月、エコ広場期間中に実施している。開催中に掲示しているエクスチェンジの説明ポスターを見やすくリニューアルした。 【令和7年度利用状況】 持ち込み:人数3,409人、点数8,434点 持ち帰り:人数3,271人、点数8,253点 ▼「北海道容器包装の簡素化を進める連絡会」の事業に事務局として参加することで、市民に海洋プラスチックごみ問題や、レジ袋の有料化、他団体の容器包装簡素化等の取り組みについて啓発することができた。 ▼札幌市・ちえりあ主催事業 ・「環境広場さっぽろ」に活動紹介パネルを出展した。 ・ちえりあフェスティバルでこども服のイベントを開催した。	適切に実施することができた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	A	B	C	D				
A	B	C	D							

▼市民から寄付された不用品を活用して、積極的にリユース推進イベントを開催した。ルート148・大和ハウスプレミストドーム・駒岡清掃工場管理棟などのリサイクルプラザ館外にも出展した。 ・5月：着物リユース市 ・7月：着物リユース市 ・8月：子ども服のリユース大作戦！ ・9月：おもちゃと絵本のリユース市 ・10月：こども服のリユース大作戦！ ・11月：子ども服・おもちゃのリユース・おもちゃ修理 ・11月：食べる・たいせつフェスティバル：風呂敷体験（おもちゃと風呂敷をリユース） ・1月：カレンダー・手帳のリユース市 ・2月：おもちゃと絵本のリユース市 （リユース実績）※計量しているイベントは重量も記載。 ・着物類：1,146点（856.9kg） ・おもちゃと絵本：2,298点 ・こども服：9,358点（1321.8kg） ・カレンダーや手帳：3,798点 ▼おもちゃ病院 特に子どもを対象に、物を大切に永く使う心を育むことを目的に、壊れたおもちゃを受け入れて、おもちゃドクター（ボランティアスタッフ）が修理してお返しする取り組み。年間416点受付。 ▼毎月1回、全国の環境学習施設関係者で構成されている「環境学習施設研究部会」とZOOMで意見交換を行った。 ▼インターンシップを受け入れて、リサイクルプラザの業務を経験してもらった。6月：みなみの杜高等支援学校（1名） 11月：市立札幌大通高等学校（1名） ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼事業に関係する企業の活用は、可能な限り札幌市内の事業者を選定した。 ▼自主事業の販売品は、市内の福祉施設や作業所で製造している品を中心に仕入れることで配慮した。										
3 利用者の満足度										
▽ 利用者アンケートの結果 <table><tr><td>実施方法</td><td> ▼リサイクルプラザ利用者アンケートとして、リサイクルプラザ宮の沢の施設来館者に上半期・下半期の2回、用紙配布により実施した。 ▼各教室・講演会等の参加者にアンケートを実施した。結果を分析して、年度内に活かす部分は活かし、以降に実施する事業に役立てた。 </td></tr><tr><td>結果概要</td><td> ▼施設利用者アンケート（400人実施） ・利用：新規利用者17.1%、リピーター82.9% ・接遇：とても良い64.1%、良い29.5%、普通6.3%、あまり良くない0.3%、悪い0% ・満足度：とても満足した47.5%、ほぼ満足した41.7%、普通9.9%、少し不満0.8%、不満0.3% ※各項目の四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。 ▼事業アンケート（参加者合計811人） ・利用：新規利用者60.0%、リピーター40.0% ・満足度：とても満足62.2%、満足30.8%、普通 </td></tr></table>	実施方法	▼リサイクルプラザ利用者アンケートとして、リサイクルプラザ宮の沢の施設来館者に上半期・下半期の2回、用紙配布により実施した。 ▼各教室・講演会等の参加者にアンケートを実施した。結果を分析して、年度内に活かす部分は活かし、以降に実施する事業に役立てた。	結果概要	▼施設利用者アンケート（400人実施） ・利用：新規利用者17.1%、リピーター82.9% ・接遇：とても良い64.1%、良い29.5%、普通6.3%、あまり良くない0.3%、悪い0% ・満足度：とても満足した47.5%、ほぼ満足した41.7%、普通9.9%、少し不満0.8%、不満0.3% ※各項目の四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。 ▼事業アンケート（参加者合計811人） ・利用：新規利用者60.0%、リピーター40.0% ・満足度：とても満足62.2%、満足30.8%、普通	適切に実施することができた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table>	A	B	C	D
実施方法	▼リサイクルプラザ利用者アンケートとして、リサイクルプラザ宮の沢の施設来館者に上半期・下半期の2回、用紙配布により実施した。 ▼各教室・講演会等の参加者にアンケートを実施した。結果を分析して、年度内に活かす部分は活かし、以降に実施する事業に役立てた。									
結果概要	▼施設利用者アンケート（400人実施） ・利用：新規利用者17.1%、リピーター82.9% ・接遇：とても良い64.1%、良い29.5%、普通6.3%、あまり良くない0.3%、悪い0% ・満足度：とても満足した47.5%、ほぼ満足した41.7%、普通9.9%、少し不満0.8%、不満0.3% ※各項目の四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。 ▼事業アンケート（参加者合計811人） ・利用：新規利用者60.0%、リピーター40.0% ・満足度：とても満足62.2%、満足30.8%、普通									
A	B	C	D							

	4.7%、少し不満2.0%、不満0.3% ・理解度:とてもよく理解できた68.4%、理解できた、30.2%、理解できない部分があった1.4%
利用者からの意見・要望とその対応	▼満足度の向上・事故やケガ防止等に考慮した定員を設定しているが、抽選の倍率が高い教室は「何回も申し込んでいるが受講できない」という市民の声を反映して、無理のない範囲で人数を調整して対応している。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

概ね計画どおり適切に実施することができた。

A B C D

概ね計画通りに実施されており、適切である。

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	28,201	30,923	2,722
指定管理業務収入	25,943	27,707	1,763
指定管理費	22,560	22,560	0
賃金スライド収入	1,438	1,438	0
自主事業より補填	0	1,750	1,750
利用料金	95	108	13
その他	1,850	1,850	0
自主事業収入	2,258	3,217	958
支出	28,201	30,912	2,711
指定管理業務支出	25,943	26,114	170
賃金スライド(市)	0	1,438	1,438
賃金スライド(自己)	0	144	144
自主事業支出	2,258	3,217	958
収入-支出	0	11	11
利益還元			0
法人税等			0
純利益	0	11	11

▽ 説明

▼小規模フリマの売り上げが好調だったため、自主事業の額が多くなった。

▼自主事業について、物価高騰の影響で不足している物件費を自主事業収入で補填し、生じた利益は次年度事業に繰り入れているため、収入支出が同額となっている。

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持 ▼当団体の財務状況等は、借入金なしで運営している。また、事業ごとに収支計算書を作成し財務状況を管理しており、安定経営能力は選定時と同等である。		適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。		適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
第5期指定管理期間の3年目。 前年度に意識して行っていたリユースのイベントを積極的に開催した。認知度が上がっており毎回行列ができるほど盛況になった。また、年間来場者人数は過去最高を更新した。 イベントを行政・民間事業者・市民団体・教育機関など協同で行うことで単独開催ではできない「大規模」「集客」「内容の充実」などの相乗効果が生まれた。	今後も外部の団体との連携を重視しながらリサイクルプラザの新たな可能性を模索していく。また、求められれば教室やイベントの開催・リユース促進のノウハウを外部団体にもレクチャーして、3Rの取組みがより拡大するように努めていきたい。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
統括管理、労働・雇用環境、施設の維持管理、付随業務について、所管局の要求水準を達成し適切である。 多様な外部団体との協同による複合的なリユースイベントを積極的に開催し、単独開催では得られない相乗効果や集客力を生み出すことで、年間来場者数が前年度に引き続き過去最高を更新したことは高く評価できる。 昨年度の改善指導事項であった「若年層への来館促進」および「環境を取り巻く社会情勢の変化を捉えた分かりやすい普及啓発活動」への対応については、子ども向け事業や外部連携イベントの充実を図った結果、各種事業における新規利用者の割合が60.0%に達したほか、参加者の満足度(93.0%)や理解度(98.6%)で極めて高い数値を記録しており、市民のニーズや時代の変化を適切に捉えた効果的な普及啓発が実践されていることは高く評価できる。	引き続き、若年層の来館促進を図るイベント企画や認知拡大に向けた広報活動に努めるとともに、様々な媒体を活用し、ごみ減量・資源化の啓発活動に取り組むこと。 プラスチック資源循環促進法の施行やリユース等の促進に関するロードマップの策定、リチウムイオン電池に起因した発煙・発火事故の社会問題化など、ごみを取り巻く環境の変化を適切にとらえ、必要な情報を市民に正確かつ分かりやすく伝えるための普及啓発活動などを企画すること。